る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）　印

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

［略］

［１　略］

２　電気通信設備の概要（電気通信事業法第44条第１項の事業用電気通信設備を設置する場合に限る。）

［⑴～⑶　略］

［注１～３　略］

４　伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数を記載すること。

当該設備が無線設備の場合であつて、次に掲げる場合に該当するときは、併せてその旨を記載すること。

⑴　予定する周波数の電波を三・九―四世代移動通信システムに使用する場合

⑵　予定する周波数の電波を電波法第７条第２項第６号に規定する基幹放送に加えて基幹放送以外の無線通信の送信をする無線局の無線設備に使用する場合

［５～７　略］

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）　印

連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

［同左］

［１　同左］

２　電気通信設備の概要（電気通信事業法第44条第１項の事業用電気通信設備を設置する場合に限る。）

［⑴～⑶　同左］

［注１～３　同左］

４　伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数帯を記載すること。

当該設備が無線設備の場合であって、次に掲げる場合に該当するときは、併せてその旨を記載すること。

⑴　予定する周波数帯の電波を三・九―四世代移動通信システムに使用する場合

⑵　予定する周波数帯の電波を電波法第７条第２項第６号に規定する基幹放送に加えて基幹放送以外の無線通信の送信をする無線局の無線設備に使用する場合

［５～７　同左］